

男子第 67 回・女子第 35 回 四国高等学校駅伝競走大会 実施要項

主 催	四国高等学校体育連盟・愛媛県教育委員会・四国陸上競技協会 愛媛新聞社・四国新聞社・徳島新聞社・高知新聞社
後 援	公益財団法人 愛媛県スポーツ協会・公益財団法人 西条市スポーツ協会 西条市教育委員会
主 管	愛媛県高等学校体育連盟・一般財団法人 愛媛陸上競技協会

- 1. 期 日** 令和 5 年 1 1 月 1 9 日 (日)
- (1) 開会式 1 1 月 1 8 日 (土) 1 6 : 0 0 ~
- (2) スタート 1 1 月 1 9 日 (日)
- 【男子】 1 1 : 0 0 【女子】 1 1 : 1 5**
- 2. コ ー ス** 西条ひうち駅伝特設コース
[陸上競技場～臨港道路(折返し)～御舟川緑道～産業道路]
- 3. 競技規定** 2023 年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則及び同駅伝競走基準ならびに全国高等学校駅伝競走大会実施基準による。
- 4. 競技方法** (1) 学校対抗とする。
(2) 伴走は認めない。
(3) 引き継ぎはタスキを用いる。
(4) 区間**【男子】** 1 区(10km) 2 区(3km) 3 区(8.1075km) 4 区(8.0875km)
5 区(3km) 6 区(5km) 7 区(5km)
【女子】 1 区(6km) 2 区(4.0975km) 3 区(3km) 4 区(3km) 5 区(5km)
- 5. 参加資格** (1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により、四国高等学校駅伝競走大会参加の資格を得たものに限る。
(3) 年齢は、平成 16(2004)年 4 月 2 日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
(4) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の 2 年間に限り、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(6) 転校後 6 ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
(7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長および所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
(8) 参加資格の特例
ア) 前記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
イ) 前記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、

同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1)大会参加資格を認める条件

ア) 四国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。

イ) 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、年齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ) 各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場を認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。

エ) 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失って、運営が適切であること。

(2)大会参加に際し守るべき条件

ア) 四国高等学校駅伝競走大会要項を遵守し、競技規則及び大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ) 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

6. 引率・監督

(1)引率責任者は、団体の場合は学校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、当該県高体連会長に事前に届けること。

(2)監督、コーチ等は、校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

(3)但し、上記(1)(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

7. 参加制限

【男子】各県4チーム、編成は監督1名、選手10名までとする。

【女子】各県3チーム、編成は監督1名、選手8名までとする。

※外国人留学生の参加については、2名以内とし出場については1名とする。

8. 参加申込

(1)申込方法 参加申込のデータおよび参加申込書、宿泊申込書等の書類での申込みとする。

(愛媛陸協 HP よりダウンロード <http://ehime-rikuiyo.jp>)

①データによる申込

ダウンロードしたデータに必要事項を入力のうえ下記のアドレスに、**令和5年11月8日(水)正午まで**に送信すること。

②書類での申込

上記入力済みデータをプリントアウトし、参加申込書2部と宿泊申込書1部に押印のうえ、参加申込書1部は各県高体連事務局に提出し、参加申込書1部と宿泊申込書1部は下記申込場所あてに**令和5年11月10日(金)必着**にて申し込むこと。

(2)申込場所 〒790-0826 愛媛県松山市文京町4-1 TEL(089)925-2161

松山北高等学校内 石丸 皇士 あて

(メール送信先) ohji140@yahoo.co.jp

(3) 参加申し込み後の棄権、参加取り消しは直ちに開催県専門部に報告し、理由書を学校長より所属高体連会長あてに提出すること。なお、参加料の払い戻しはしない。

※ 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

9. 参加料

15,000円

10. 表彰

- (1) 優勝校には優勝旗（持ち回り）および優勝杯（持ち回り）、準優勝校には準優勝杯（持ち回り）を授与する。
- (2) 優勝校に大会要項に示された編成数の表彰状とメダルを授与する。
- (3) 各区間の優勝者には表彰状とメダルを授与する。

11. 宿泊

- (1) 選手、監督および大会役員の宿泊は、開催県競技専門部が準備し配宿する。
- (2) 宿泊料金 1泊2食9,075円（8,250円+消費税）とするが、宿舎等の状況により1泊朝食7,590円（6,900円+消費税）の配宿となる場合もある。但し弁当を申し込む場合は、弁当料金700円（税込）を別途支払う。
- (3) 宿泊申込 参加申込と同時に所定の用紙に必要事項を記入し、申込むこと。
- (4) 申込変更 宿泊申込後に人数等の変更のある場合は、すみやかに宿舎まで連絡すること。

12. 開閉会式

- (1) 開会式 令和5年11月18日（土） 16:00～
会場：愛媛県武道館大会議室 TEL(089)965-3111
- (2) 閉会式 令和5年11月19日（日） 競技終了後
会場：西条市ひうち体育館 TEL(0897)53-3357

13. 監督会議

- 令和5年11月18日（土） 15:00～
会場：愛媛県武道館大会議室 TEL(089)965-3111

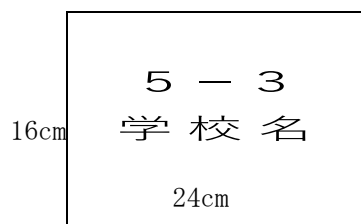
14. 全国高校駅伝競走大会参加資格（女子第35回記念大会）

女子は記念大会のため、今大会において各県予選会優勝校以外の上位1校が四国地区代表として全国高等学校駅伝競走大会出場資格を得ることができる。

15. 連絡事項

- (1) アスリートビブス(下記)は各学校で作成し、ユニフォームの胸背部に付けること。
- (2) たすきは主催者で準備するが各学校で作成したたすきを使用してもよい。
- (3) 競走中の疾病、傷害等については救急医療のみ主催者で行う。
- (4) 参加選手は健康保険証を持参すること。
- (5) 本駅伝では、シューズの検定は行わないものとする。

※アスリートビブスおよび学校番号（白布）



「5」 --学校番号（男子黒字・女子赤字）
「3」 --区間番号（男子黒字・女子赤字）
←←←学校名
（男子黒字・女子赤字）

【男子】香川 1～4 徳島 5～8 高知 9～12 愛媛 13～16

【女子】香川 17～19 徳島 20～22 高知 23～25 愛媛 26～28

☆アスリートビブスは、各県予選会順位の上位から順次割り振って下さい。